

# あじす

## 広報

1999/5/5

きらら博まであと801日

平成11年  
No.569

発行：阿知須町役場  
〒754-1292  
山口県吉敷郡阿知須町  
TEL.0836-65-4111



■広報あじす…毎月5日発行 ■お知らせ版…毎月20日発行



## も・く・じ CONTENTS

- 2～3 … 「山口きらら博」第1次実施計画の中間案
- 4 … 「山口きららバンド」愛称募集
- 5 … 春の交通安全運動ほか
- 6～7 … 情報ポケット(お知らせ)ほか
- 8 … モノに聞くあじすの今昔(9)ほか
- 9 … 介護保険Q&A・町体育協会表彰者
- 10～11 … ふれあいひろば(旦地区運動会)ほか

**緑**の少年団(代表者・中谷敏明さん―浜表―団員・四十五名)が、四月十日にサンパークあじすの東西入口付近の二か所で、春期県土緑化推進運動に合わせて緑の募金活動を行いました。当日は、あいにくの強風で駐車場から店内に足早に入ろうとする人が多かったのですが、子ども達が一生懸命に募金を呼びかけている声を聞き、足を止め募金に協力をする姿も見受けられました。また、募金に協力された人には、お礼としてパンジーと花の種をプレゼントしていました。



きらら博

# キーワードは「元気」

21世紀末来博覧会協会の常任理事会が三月二十五日に開催され、「山口きらら博」の第一次実施計画の中間案が公表されました。

今回の中間案では、博覧会のテーマである「いちげんく未来へ」を基に、博覧会のキーワードとして「元気」を想定。会場計画では「元気のくにやまぐち」、参加計画では「元気人間登場」をコンセプトワードとして、施設整備、運営、催事などの計画づくりを統一的なイメージで行っていくことになりました。

会場計画では、これまでは会場内に六つのゾーンが設定されていましたが、このうち「センターゾーン」が、多目的ドームのテーマ館を中心とした「テーマゾーン」と人工海浜の月の海を中心とした「ラグーンゾ

ーン」に分割されました。また、「バビロオシゾーン」は「街のゾーン」に名称が変わり、ゾーン構成は、「ゲートゾーン」、「やまぐちゾーン」、「街のゾーン」、「テーマゾーン」、「ラグーンゾーン」、「パークゾーン」

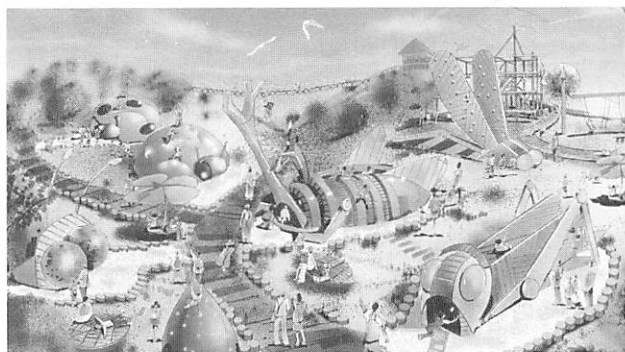
▶ ラグーンゾーン



▲ AJSUマリンサーカス

「アミューズメントゾーン」の七つになりました。

この他、屋外展示施設として「サンサンパーク」、「アニマルベイビーパーク」、「イルカショー」、「くじら村」などが、会場催事として「AJSUマリンサーカス」、「きららカーニバル」、「陶芸体験と大茶会」、「サイクルスポーツフェスティバル」などが、営業施設として「きらら眺望レストラン」、「バーベキューテラス」、「トロピカルバー」、「ワールドキッチン」、「きららバザール」などの検討案が示されました。



▲ サンサンパーク



## テーマ館プロデューサーとして 山本寛齋氏を起用

テーマ館のプロデューサーには、国際的なファッションデザイナーの山本寛齋氏＝写真＝が起用されました。テーマ館では、音・光・映像・水そして人間の身体的運動・声など多彩な要素を活用しながら、「やまぐちの元気」を直接的に表現するライブ演出がされます。

山本氏は、1993年にロシアのモスクワ赤の広場で12万人を動員するイベントや1995年にベトナムで25万人、1997年にインドで5万人を動員する大規模イベントを演出しており、スーパーショープロデューサーとしても有名です。



## ① ゲートゾーン

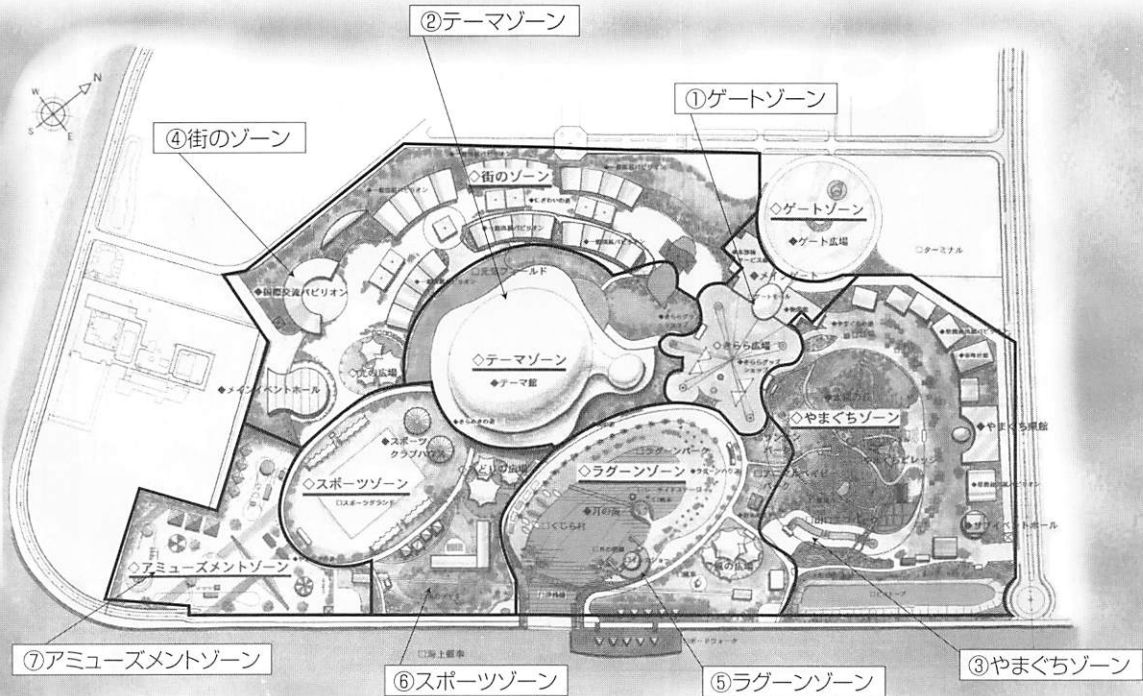
ゲート広場、さらら広場などからなるゾーンで、「元気のくに」への旅立ちへのときめきを感じさせます。



▲ ゲートゾーン

## ② テーマゾーン

博覧会のテーマをメッセー  
ジするテーマ館や、さららめさ  
の道、元気フィールドから  
「やまぐちの元気」を発信しま  
す。



▲ 会場配置図

## ③ やまぐちゾーン

山口の自然、伝統、技術、産業、文化など、さまざまな面から「やまぐちの元気の素」を発掘し、新しい元気への可能性を発見・発展・発信するゾーンです。

## ④ 街のゾーン

未来の「元気」について世界からアイデアを受信し、見聞し、交流するゾーンで、企業パビリオン、国際交流パビリオンなどが出展します。

## ⑤ ラグーンゾーン

「月の海」を中心に展開がされるゾーンで、海との関わりを積極的に体験できるようさまざまな工夫がされます。

## ⑥ スポーツゾーン

「人の元気」を集めるイベントが行われ、体を使う楽しさ、健康のすばらしさを実体験できるゾーンです。

## ⑦ アミューズメントゾーン

遊園地施設を中心とした、遊びの持っている創造性の中から「元気」に満ちた未来を実感するゾーンです。

県民参加計画では、「元気人間登場」を合い言葉に、あらゆる分野から集まった人たちが、自らのアイデアと実行力を生かして博覧会を推進・実現していくことをめざしています。

参加募集などはことしの十月頃から行われ、県民参加の効果的な実施に向けた準備が進められます。

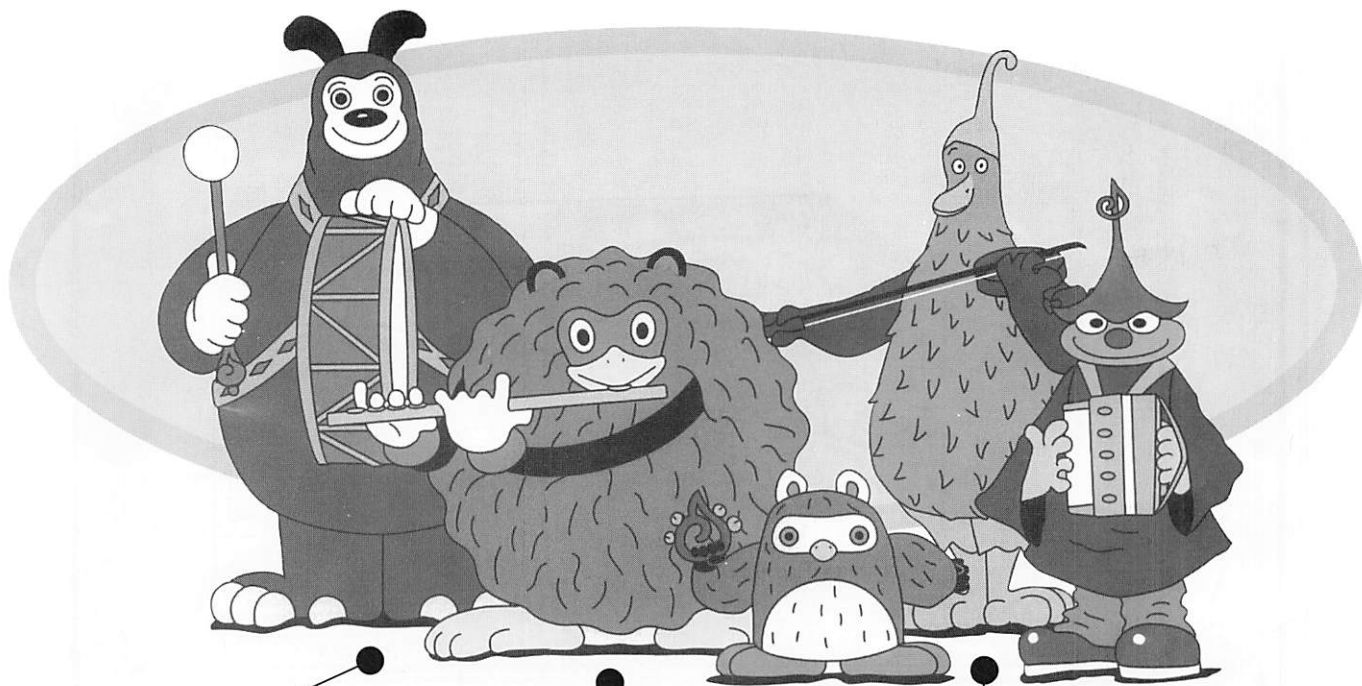


▲ スポーツゾーン

# あ い しょう ぼ しゅう 愛 称 募 集

「山口きららバンド」登場!  
バンドメンバーにすてきな名前をつけてください。

新しい時代、それは個の時代  
一人ひとりの個性が輝きながら、全体が調和して燦めく時代  
みんなちがって みんないい  
山口きららバンドは、そんな21世紀に向けて未来への希望を奏でていきます



1

気は優しくて  
力持ち

2

陽気で楽しく  
冗談好き、でも  
ちょっとあわてん坊

3

物知り博士で、  
少し泣き虫

4

元気にぎやか、  
世界中を旅する  
踊り好き

5

物静かで  
おとなしい、ちょ  
っと寂しがりや

主催 21世紀未来博覧会協会

応募先 21世紀未来博覧会協会広報宣伝課 〒753  
-8501 山口市滝町1-1 (TEL0839  
-33-2890 FAX 24-2001)

応募資格 制限はありません。

応募内容 山口きらら博マスコット・キャラクター  
「山口きららバンド」の各メンバーに素敵  
な名前をつけてください。

応募期間 5月25日(火)〈当日消印有効〉

応募方法 ●ハガキ、FAX●一人何点でも応募でき  
ますが、応募1点につき各メンバーご  
との愛称(5体分)をお書きください。●簡  
単な愛称作成の趣旨、住所、氏名(ふりが  
な)、年齢、性別、職業、勤務先(または、学  
校名)、電話番号を記入してください。

審査・決定等 21世紀未来博覧会協会において、審査・  
決定します。この場合、補作して決定し、  
使用することもあります。

賞 ●最優秀賞1点 賞状および副賞10万円  
●優秀賞2点 賞状および副賞2万円(高  
校生以下の場合、副賞は賞金相当額の図  
書カードを差し上げます。)(該当者が復  
数の場合、協会の行う抽選で受賞者を決  
定します)

発表・表彰 ●最優秀賞および優秀賞に選ばれた作品  
については、直接本人に通知し、後日表彰  
します。

その他 ●入選作品などの一切の権利は、21世紀  
未来博覧会協会に帰属します。●応募作  
品は返却いたしません。

デザイン ●意図 山口の自然の中に生きる音楽好  
きの不思議な生き物たち。音楽にのせて  
山口きらら博の楽しさや元気を伝えてい  
きます。



## 事故多発警報

# 春の全国交通安全運動

●5月11日(火)～20日(木)●

春の全国交通安全運動が五月十一日(火)から二十日(木)まで行われます。県下における最近の交通事故発生状況を見ると、三月中旬以降、交通死亡事故の多発傾向が顕著となり、四月末日現在の交通事故による死者数は五十九人(前年同期比四人の増加)、と

なっています。小郡警察署管内では、山口市佐山で死亡事故が発生するなど事故が多発しています。

また、阿知須町でも四月末日現在、交通事故が九十九件で、亡くなられた人はおられませんが、二十四人が怪我をされています。

交通事故は、被害者だけでなく加害者にも大きな悲しみと負担をもたらします。一人一人が交通ルールを守り、交通安全に努めましょう。



▶写真は小郡署提供の実際の事故現場

### お世話になります おまわりさん

四月の人事異動で、阿知須交番に新たに二人のおまわりさんが着任されました。

また、三月まで交番に勤務されていた島田吾朗所長が退職、原野邦彦巡査が岩永交番に転勤されました。



大島 勝比古 警部補  
(交番所長)



徳光 ともり 警部補  
(交番所長代理)

## 5月は児童福祉月間



県では、次代を担う子どもたちが健やかに成長することを願い、5月1日から31日までの1か月間を児童福祉月間と定め、各種の運動を展開します。

町では、この運動の一環として5月20日(木)までの間、町公民館前にこいのぼりを掲揚します。

■問い合わせ 町住民課福祉介護係 (TEL 65-4111(内)163(有)2132)

## 春の行政相談週間

●●●5月16日～22日●●●

総務庁では、行政相談制度をもっと広く知ってもらうため、春と秋に行政相談週間を設けています。ことしの春は五月十六日から二十一日まで。

この機会に、行政に対する意見や要望などがあれば、どうぞご相談を。もちろん、相談は期間中に限らず随時受け付けられます。

●町の行政相談員

●問い合わせ 山行政監察事務局 (TEL 0839-321100)



宮本安周さん (砂郷一)  
(TEL 65-2277)



### 身障者巡回相談

県身体障害者更生相談所では、身体障害者手帳の交付や等級変更のための診断、補装具（車いす、補聴器など）の要否判定や使用装着についての巡回相談を町公民館で行います。

希望する人は町住民課に六月四日(金)までに電話で申し込んでください

- 日時 六月九日(水)
- 場所 阿知須町公民館
- 受付時間 午前10時～正午
- 診察時間 午後一時半～
- 診察科目 整形外科／耳鼻咽喉科
- 申し込み・問い合わせ 町住民課福祉介護係 (TEL 65-4111(内)163(有)213)

詳しくは関係機関にお問い合わせください



※すでに身体障害者手帳をお持ちの人は手帳をご持参ください。

※巡回相談では診断、検査機器などが不十分ですので、その場で診断できない場合があります。借用できるレントゲン写真、紹介状などの参考資料があれば、ご持参ください。

### 干拓地への土砂搬入ルート追加について

県では、今年度から「さらら博」に向けての建設工事を本格化します。このため、干拓地内（県道の縦貫線とみのりロードとの中間付近）に新たに工事用仮設道路を設置し、土砂搬入ルートを追加します。これは、周辺地域の人々に

### 作業療法士藤原茂氏講演会のご案内

町在宅介護者家族の会「ほえみの会」は、次のとおり講演会を開催。どなたでも聴講できます。

- 日時 五月十四日(金) 午後二時十五分から
- 場所 町社会福祉センター 二階
- 演題 「地域のリハビリテーションについて」
- 講師 藤原茂氏（山口コメディカル学院 学科学長）

- 問い合わせ 町社会福祉協議会 (TEL 65-4700(有)4909)

### 心の健康相談

宇部健康福祉センターでは、

- 申し込み・問い合わせ 宇

- 日時 六月三日(木) 午後一時半～
- 場所 町社会福祉センター
- 相談員 県立病院静和荘 精神科医師・宇部健康福祉センター 相談員

### 若い農業担い手に奨励金を交付

町では、若い農業の担い手を育成・確保して、地域農業の振興を図るため、「阿知須町農業担い手育成確保奨励金交付事業」を実施しています。

■内容 利用権設定等促進事業による賃借権の設定を受けた町内の農地で、借り手に対して奨励金を交付。

■対象 (1)町内に住所がある人 (2)農地の賃借権の期間が3年以上で、借り受け面積が70アール以上(基準日8月1日)の人 ※今回より農地法による賃貸借契約は、対象外となりました

■奨励金 町担い手奨励金交付事業実施要綱による

■申請 12月28日(火)までに町農林水産課にある申請書に記入して提出してください。

■問い合わせ 町農林水産課農林水産係 (TEL 65-4111(内)221(有)2123)

人の動き	
住民登録 (平成11年4月30日現在)	4月の動き (平成11年4月30日現在)
人口……8,695人	出生……9人
男……4,066人	死亡……5人
女……4,629人	転入……57人
世帯……2,942	転出……48人
	前月との差引……+13人

部健康福祉センター精神保健班 (TEL 31-3200)

## 慰霊巡拝のお知らせ

国では、先の大戦で戦死された人の遺族を対象に慰霊巡拝（墓参り）を行っています。

●実施時期 五月～平成十二年三月

年三月

●日程 八日～十日間（硫黄島は一日間）

●経費 二十～五十万円（うち、三分の一の補助金が交付されます）

●派遣人員 各地域二十～百人

●対象者 その地域での戦没

者の遺族（配偶者、子、兄弟姉妹）で七十五歳以下の健康な人

●実施地域の問い合わせ・申し込み 県高齢保健福祉課 援護室（TEL 0839-3312800）

## 6月は町県民税・国民健康保険税の納付月です

### ●町県民税を前納すると報奨金

町県民税の最初の納付月は六月です。六月十五日から三十日の間に、残り三期分をまとめて前納すると「前納報奨金」が受けられます。報奨金額は、六月中旬に送付する『納税通知書』に記載されています。

### 「前納の方法（町県民税）」

●現金で納付する人  
各地区の納税組合長を通じてお届けする「前納用納付書」を持って、直接指定（代理）金融機関か町役場出納室窓口で納付してください。

●口座振替を利用している人

「口座振替依頼書」を提出された際に前納を希望されている人は、年税額から前納報奨金を差し引いた金額が口座から引き落とされます。

なお、「十一年度から新たに前納を希望」される人や、「今まで前納していたが、納期（四回に分けて）納付したい」人は、五月中に再度「口座振替依頼書」を提出してください。

### ●国保税には前納制度はありません

国民健康保険税の納期は、六月から翌年三月までの十回で、固定資産税や町県民税のような前納制度はありません。

## 平成11年度 町税の納付月

税金の種類	納付月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
町県民税(普通徴収)				●		●		●				●	
固定資産税・都市計画税		●			●					●			●
軽自動車税		●											
国民健康保険税				●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

※ 納付期限は表の●印のついた月の月末（12月は27日）です。ただし、月末が土、日の場合は、翌月の最初の平日になります。  
【納付窓口】・阿知須町役場出納室・山口銀行阿知須支店・吉南信用金庫阿知須支店・山口宇部農業協同組合（阿知須支所、野口出張所）

●問い合わせ 町税務課 賦課徴収係（TEL 65-41111）（内）121（有）2153

## あなたの家の污水处理場 合併浄化槽は水をきれいにします

きたない水がそのまま川や海に流れこむと、水がたいへん汚れてしまいます。

町では、生活排水とトイレの汚水を併せてきれいにすることができると併処理浄化槽を設置することを勧めています。

へお問い合わせください。

### 補助対象者

専用住宅などに合併処理浄化槽（五～十人槽）を設置する人（居住部分が二分の一以上の店舗など併用住宅を含む）

### 補助対象となる浄化槽

・トイレの汚水と生活雑排水（台所、風呂、洗濯などからの排水）を併せて処理する合併処理浄化槽（五～十人槽）

・BOD（汚れ具合を表わす指標）の除去率が九十%以上で放流のBODが二十mg/l以下のもの

### 補助金額

（五人槽）三十五万四千円（六～七人槽）四十一万円（八～十人槽）五十一万九千円

### ●問い合わせ 町環境保健課

課保健衛生係（TEL 65-41111）（内）151（有）2122

### 補助対象地域

公共下水道の事業認可区域以外の町内全域。

※詳しくは町環境保健課





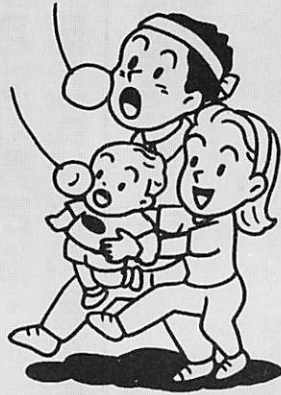
# 第42回町民運動会

## 雨天中止に！

四月十八日（日）に予定していましたが第四十二回町民運動会は雨天のため残念ながら中止となりました。

町教育委員会・町体育協会では、運動会の他にもいろいろなスポーツ行事を予定してありますので、みなさんの体力つくりやふれあいの場として積極的な参加をお願いします。

また、運動会の準備などご苦労いただき心より感謝申し上げます。



### ●本年度の主な体育行事●

- 6月27日 前期町民オリンピック大会
- 9月19日 後期町民オリンピック大会
- 12月19日 AJISU 駅伝大会



▲ 本永勝昭さん（浜）



▲ 池村憲昭さん（砂郷二）

# モノに聞く…あじすの今昔

## 赤メノウ製の勾玉

春真っ盛りですね。もう逃げていますか？

そうですね、そんな気さへしますね。もう桜も散ってしまいましたからね。でも、希望の目を輝かしている一年生をみると、四月は本当に春だなアと感じますよ。

そこで私も春に彩りを加

えたいと、皆さんの前に姿をあらわすことにしたのです。

私は赤メノウでできた勾玉。でも私のことを「質の良くな

い赤メノウで造られている」と記した人がいるようです

……それは本当のことですかね。

あれは今から十二年前のことでした。永い年月を待っていたかいがあって、発掘調査によって、私は畑の土の下に埋もれた、壊れた古墳跡から掘り出されたのです。

あれは千三百年前と少し前のこと、メノウの原石を打ち割り、そして磨いて、私はつくられたのです。とても残念なのですが、それがどこであったか覚えていないのです。たくさん

さんの仲間が一緒につ

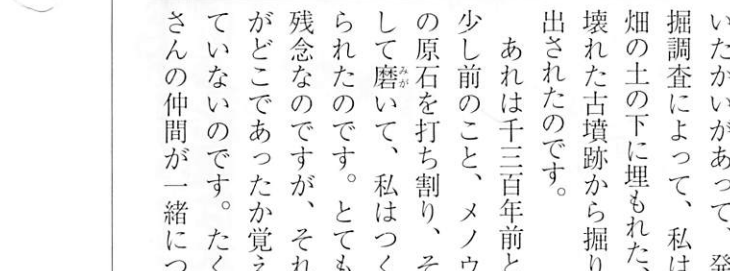
くられ、各地に運ばれて行きました。

私は丸塚の海辺で塩をつくる人々の頭の胸に飾られることになったのです。私たちの持つ色・赤は、生命を支える血液の色であることから、神秘的な力をもつ生命の色として、当時の人から大切にされたのです。

そんな神秘的な色の私をもつ頭も、寿命には勝てず黄泉の国に旅立ったのです。もちろん、私を胸に飾ったまま黄泉の国・古墳に葬られたのです。

今年二〇〇一年の「きさら博」の会場造りが急ピッチの丸塚の海辺ですが、あの当時は濃い緑の松原が続き、白い砂浜とコバルト色の海がとても良く映え、そこでたくさんの人たちが塩をつくるために働き、塩を焼く煙が立ちのぼっていたのです。

町内丸塚遺跡で発掘された勾玉



一緒に造られた仲間も、どこかで移り変わる世の中のことを見ているのでしょうか。



# 町体育協会表彰六人の人へ！

～故人の中野市之進さんも表彰～

町体育協会は、区長から推薦のあった古川敏男さん（浜表）と正司健一さん（縄田北）・尾川信昭さん（前山）、専門部から推薦のあった故中野市之進さん（小古郷西）に町体育協会奨励賞を。また、本永勝昭さん（浜）と池村憲昭さん（砂郷二）に町体育協会功労を差し上げることを決定しました。

これは、地域および町体育協会役員・会員として、本町のスポーツ振興に寄与し、功績が顕著な人を表彰するものです。

表彰伝達式については、町民運動会の開会式で行う予定でしたが、雨天中止となりましたので、前期町民オリンピック大会（6月27日）の開会式で行う予定です。

▶ 古川敏男さん（浜表）



▶ 正司健一さん（縄田北）



▶ 尾川信昭さん（前山）



▶ 故 中野市之進さん（小古郷西）



## 介護保険 Q & A

町住民課福祉介護係 05-4111-1633 (内) 2132

**Q** 要介護認定や要介護度について説明がありました。もう少し詳しく説明してください。

**A** 介護保険制度下での要介護認定は、その人の介護に非常に重要なポイントで、介護保険サービスを利用するにあたって、申請者の心身の状況により、どのくらい介護サービスを行う必要があるかという介護サービスの必要度を判断するものです。従って、その人の病気の重度と要介護度の高さとが必ずしも一致しない場合があります。

その機関としての市町村が設置する介護認定審査会があります。この介護認定審査会は保健・医療・福祉などの専門職で構成され、介護保険の対象になるか要支援・要介護度はどのくらい必要かなど介護の審査判定を合議で行うと

ころです。もちろん、判定時には申請者の名前はふせられますし、客観的、公平に審査がなされることになっています。

そこで、要介護度は、申請者の心身の状況により、程度によって要支援から要介護一〜五までの六段階を設置しています。これを「要介護認定基準」といいますが、これは実際の施

記入所者について二日間にわたり、一分おきにどのような介護が行われているかという調査に基づき、仮にその人が施設に入所したらどのくらいの介護の時間が必要か推計したものです。

この区分の認定によって利用できるサービスの限度額が決まり、在宅サービスの種類や施設の利用などが決まってきます。

なお、判定はあくまで本人の状況が介護を必要とするかどうかということによって決まります。

### [要介護認定基準] (厚生省案)

区分	状態
要支援	要介護認定基準時間が25分以上30分未満である状態または家事援助とりハビリの時間が10分以上の場合
要介護状態区分1 (要介護1)	要介護認定基準時間が30分以上50分未満である状態またはこれに相当すると認められる状態
要介護状態区分2 (要介護2)	要介護認定基準時間が50分以上70分未満である状態またはこれに相当すると認められる状態
要介護状態区分3 (要介護3)	要介護認定基準時間が70分以上90分未満である状態またはこれに相当すると認められる状態
要介護状態区分4 (要介護4)	要介護認定基準時間が90分以上110分未満である状態またはこれに相当すると認められる状態
要介護状態区分5 (要介護5)	要介護認定基準時間が110分以上である状態またはこれに相当すると認められる状態

※ 自立は介護保険でのサービスの対象外

※の説明 この時間は認定のための「ものさし」で、実際に家で介護している時間とは異なります



### ビールの早飲みが悪戦苦闘

4月4日に旦地区の運動会が行われました。当日は、あいにくの曇り空でしたが、地区ならではの独創的な種目が盛り沢山。なかでも、手を使わないでビールをペアに飲ませてもらう種目に悪戦苦闘する人も。



### 花のアーチをくぐりぬけ

4月8日に井関小学校で入学式が行われました。入学式は6年生が持つ花のアーチを先生のあとからちょっと恥ずかしそうに新一年生が入場。ことしの1年生は、阿小が57人、井小が24人、阿中が105人。

町企画振興課では、毎月二十日発行のお知らせ版の表紙に四月からシリーズとして記載している「あじすの達人」を募集しています。「我こそは○○○の達人」と思われる人。また、達人を知っている人、ぜひ町企画振興課広報情報係（TEL 65-1411（内）143）へお知らせください。

### 達人募集中

# ふれあいひろば

『ふれあいひろば』は、みなさんのページです。町政へ提言や身近な話題、絵画写真などありましたら町企画振興課（Tel.65-4111（内）143（有線2144））へお寄せください。



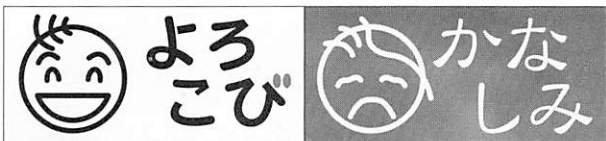
### 入園記念に一枚

4月5日に阿知須保育園の入園式があり、「にゅえんおめでとう」の看板の前では、入れ替わり立ち替わり記念写真をとっていました。

## 十七夜祭・花火大会のお知らせ

- 十七夜祭 5月29日(土)  
(前夜祭 5月28日(金))  
踊り曳き山車(縄田)  
神輿・お管弦船(東条)
- 花火大会  
5月29日(土) 午後8時から  
(雨天の場合は、5月30日(日))  
場所 漁港周辺





4月23日受付分まで 届け出順・敬称略

出生 (おすこやかに)

氏名	親の名	月・日	住所
大 博	野 博	3・17	岩 西
大 誠	野 誠	3・19	浜
美 海	田 優	3・22	砂 二
一 正	谷 村	3・26	飛 石
香 一	岡 村	3・28	南 祝
人 雄	瀧 本	4・4	旦 北
子 務	田 中	4・7	小 西

死亡 (ご冥福を祈ります)

氏名	死亡月日	年齢	住所
コエテ	3・24	80	南 祝
澄	4・5	86	野 口
雄房	4・8	61	旦 東
アサエ	4・12	84	北 祝

新しい人権擁護委員に山田満雄さん

本町の人権擁護委員は三人。その他の人権擁護委員は、井上恵子さん(旦北)と伊東晃正さん(井関)です。



山田満雄さん(寺河内) TEL65-2778

本年三月一日付で、藤田治さん(北祝)の後任に法務大臣の委嘱により山田満雄さん(寺河内)が新しい人権擁護委員に就任されました。山田さんは町の前助役です。



桜並木の中を新たな気持ちで

入学式を終え、町役場南側の井関川沿いで、真新しい学童服に袖をとおした子どもの手を取り、新たな気持ちで桜並木の中を歩いている姿がみうけられました。



職員の銭太鼓で「はたち」を祝う

特別養護老人ホーム白松苑(理事長三好正規さん)の開設20周年記念式典が4月2日に同苑であり、苑に勤務している職員が日ごろ練習に励んでいる銭太鼓を入苑者の代表の前で披露しました。

あら  
ま  
あ  
え

▼団体・組織などの役員改選期です。新役員が続々と誕生していますが、「仕方なく」と思えば、「勉強や修行の機会」ととらえれば喜びとなります。同じ務めるならプラス志向でいきなものです。各界の役員さん、どうかよろしくお願いいたします。

▼あじす名物の十七夜祭は、ことしては五月二十九日(土)が本番です。さらら博まで、あと「七百七十七日」に当たるため、この日に合わせて山車、管弦船、花火大会を展開します。山車の担当は縄田地区です。しかし、高齢化率(六十五歳以上)が三八・〇九パーセントとあつて、踊り子、シャギリ隊、若年層が少数のため、同地区出身者にも協力を呼びかけての健闘ぶりです。この傾向は山車を順番で担当する沿岸部の他の三地区でも同様で、少子化、高齢化が伝統行事の継続をおびやかしつつあります。ちなみに、本町全体の高齢化率は三三・〇二パーセント。

5  
May

# 町民カレンダー

- 役…町役場 ●公…町公民館
- 体…体育センター
- 阿小体…阿知須小学校体育館
- 阿中体…阿知須中学校体育館
- 干グ…干拓グラウンド
- 社福セ…社会福祉センター

日

月

火

水

木

金

土



5

6

7  
巡回図書(町内)

8

9  
プチきら'風&カーニバル(干グ、前10時～)

10

11  
健康相談(役、前10時～)いきいき広場(社福セ、後1時半～)

12  
わくわくスポーツ塾(公、後4時～)育児相談(役、前10時～)

13

14  
ひよこの会(町公、前10時～)

15

16

17

18  
大腸がん検診(役、前9時～)

19  
わくわくスポーツ塾(阿小体、後4時～)大腸がん検診(役、前9時～)

20  
シルバースポーツ大会(干グ、前9時半～)心配ごと・年金相談(社福セ、前10時～)

21

22

23  
近郷卓球大会(体、前9時～)

24

25

26  
わくわくスポーツ塾(阿小体、後4時～)いきいきひろば(町公、前10時～)

27

28  
マタニティ講座 ジョイフル・クッキング(町公、前10時～)十七夜前夜祭

29  
十七夜、花火大会(漁協周辺、後8時～)[雨天の場合は30日]

30

31

6/1  
1歳6か月・3歳児健診(町公、後1時半～)

2  
わくわくスポーツ塾(阿小体、後4時～)育児相談・離乳食指導(役、前10時～)

3  
ひよこの会(体、前10時～)心の健康相談(社福セ、後1時半～)

4

5

MEMO

■今月の納税



阿知須町民憲章

一、勤労を尊び、奉仕の精神で励みます。

二、スポーツに親しみ、健康で明るいくらしを築きます。

三、生涯を通して学び、うるおいのある生活を求めます。

四、きまわりを守り、温かい心のふれあいを広げます。

五、伝統と自然を大切に、住みよいまちをつくります。